

# 佐渡市地域公共交通計画 概要版 (令和6年3月策定)

## 1. 計画策定の背景と目的

佐渡市では、佐渡市地域公共交通網形成計画(以下「網形成計画」)を平成27年6月に策定し、各種交通施策に取り組んできました。その後9年が経過し、人口減少や少子高齢化などの社会問題に加え、新型コロナウイルス感染症拡大による公共交通利用者の減少等により、公共交通を取り巻く環境は大きく変化するとともに、より一層厳しい状況となっています。

その中で、令和2年11月に「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律(以下、地域交通法)」が改正され、地方公共団体による「地域公共交通計画」の作成が努力義務化され、地域の多様な輸送資源の総動員による移動手段の確保や自動運転、MaaSなどの新技術を活用することが求められています。また、令和5年10月にも地域交通法が改正され、地域の関係者の連携・協働(共創)を通じ、利便性・持続可能性・生産性の高い地域公共交通への再構築が求められています。

このように、網形成計画策定時にはなかった新しいモビリティサービスの検討など計画を見直す必要が生じたことから、網形成計画をもとに、まちづくりとの連携・一体性を確保しながら交通ネットワークの構築やサービス向上を図り、多様な主体が支える持続可能な公共交通の実現に向けた佐渡市地域公共交通計画(以下「本計画」)を策定することとしました。

## 2. 計画期間と対象区域

計画の期間は10年間(令和6年度～令和15年度)とします。計画の対象区域は本市全域とします。また、地区の公共交通の検討にあたっては、旧市町村単位を基本とした地区を設定して進めていきます。

## 3. 公共交通の課題整理

本計画では網形成計画の評価結果を踏まえつつ、本市の現状や取り巻く社会状況を反映させながら公共交通の課題を整理します。

課題1 地域住民の移動の確保	・運転のできない学生や高齢者、障がい者等をはじめとした、多様な地域住民の移動手段を確保することが必要です。
課題2 主要施設や観光・交流拠点を結ぶ移動手段の確保	・居住エリアや病院、高校、生活関連施設等の拠点同士を結ぶ移動手段を確保することが必要です。
課題3 人の交流の活発化	・観光客等の来訪者の移動の利便性や回遊性の向上により、人の交流を活発化させることが必要です。
課題4 変化の時代に対応した持続可能な公共交通ネットワークの構築	・人口減少やコロナ禍後のニューノーマル、新領域技術の進歩など、変化の時代に対応しつつ、持続可能な公共交通ネットワークの構築が必要です。
課題5 誰でも利用しやすくわかりやすい公共交通の整備	・市民をはじめ、観光客などさまざまな利用者がいるなかで、それぞれの利用者にとって利用しやすく、わかりやすい情報提供が必要です。
課題6 つくり・守り・育てる公共交通	・自治体、交通事業者、利用者を含む住民やNPOなど広範な関係者における協力と連携により交通手段を確保し、公共交通へ利用転換を図ります。

## 4. 基本方針

これまでの検討結果、上位・関連計画を踏まえて、基本方針を設定します。

### 【基本方針】持続可能でだれもが利用しやすい公共交通

・まちづくりと連携し、効率的な公共交通体系を構築していくとともに、市民や来訪者などだれにとっても利用しやすい持続可能な公共交通を構築していきます。

## 5. 本市が目指す公共交通

基本方針を踏まえて、本市における公共交通体系を示します。今後、さらに運転士が不足することを考慮し、現在運行している路線バスを「幹線」「支線」「地域内交通」と位置付けるとともに、各地域にあった公共交通を目指します。尚、10年後の社会情勢や自動運転をはじめとした新技術の進歩など、不透明な部分もあるため、中間時(令和10年度)における公共交通体系も示し(本編参照)、段階的に交通体系を見直していきます。

表 10年後を見据えた位置付けの考え方

区分	位置付けの考え方
幹線	・利用者が多く、佐渡汽船ターミナルや地域拠点、観光地へのアクセスに重要な役割を担っている路線を「幹線」と位置付けます。
支線	・幹線ほど利用は多くありませんが、バス車両でないと対応できない利用実態がある一方で、路線や時間帯によって大きく利用状況が異なる場合もあるため、デマンド運行の可能性も含めた「支線」と位置付けます。
地域内交通	・路線バスの運行が難しいことから、あらゆる輸送資源を総動員して移動手段を確保する「地域内交通」と位置付けます。

区分	路線・区域	
幹線	本線・南線・小木線	
支線	海府線・内海府線・東海岸線 横宿線・松ヶ崎線・国仲金丸線 赤泊線	
地域内交通	海府線・七浦海岸線・内海府線 横宿線・赤泊線・前浜線・度津線 東海岸線・宿根木線・国仲金丸線 国中北部/中部/南部・小木(羽茂)	
	「支線」で今後減便や休止が予想される路線	



図 10年後(令和15年度)を見据えた公共交通体系

## 6. 目標

公共交通の課題および基本方針を踏まえて、目標を以下のとおり設定します。

【目標①】 持続可能な公共交通体系の構築	・運転士不足や財政負担の増加の問題に対応し、持続可能な公共交通を実現していくため、地域状況や移動ニーズに合わせた公共交通体系を目指します。
【目標②】 だれもが利用しやすい公共交通の実現	・市民の日常生活に必要な移動手段の確保や、来訪者にとって移動しやすい公共交通の実現を目指します。
【目標③】 行政・事業者・市民らと連携して支え合う公共交通	・公共交通を取り巻く環境が厳しい状況にある中で、行政や交通事業者だけでは公共交通を確保維持していくことが難しいため、幅広い事業者や市民とも連携しながら公共交通を支えていく環境を目指します。

## 7. 評価指標

3つの目標について、7つの評価指標を設定します。評価指標の設定にあたり、10年後の社会情勢や新技術の進歩など不透明な部分があることなどから、本計画においても計画期間の中間年(令和10年度)を目標とした評価指標を設定します。

評価指標	現況値	目標値
① 路線バス(幹線・支線)および地域内交通の利用者数	幹線:264,866人/年 幹線を除くバス路線: 99,579人/年	幹線:264,866人/年以上 支線および地域内交通: 99,579人/年以上
② 路線バス(幹線)の運行便数	幹線:94便/日【平日】 92便/日【休日】	幹線:94便/日【平日】以上 92便/日【休日】以上
③ 地域内交通の運行地区数	0地区	7地区
④ 路線バス(幹線・支線)および地域内交通の収支率	幹線:50% 幹線を除くバス路線:19%	幹線:50%以上 支線および地域内交通:19%以上
⑤ 本市の財政負担額	686円/人	686円/人以下
⑥ 市民の将来の移動に対する安心度	10%	50%
⑦ 路線バス・貸切バスを利用した来訪者の満足度	63%	80%

## 8. 交通施策・事業

公共交通の課題および基本的な方針を踏まえて設定した目標を達成するため、以下の施策・事業を進めていきます。

施策	事業内容
① 地域特性・ニーズに応じた移動しやすく効率的な公共交通網の構築	【1-1】 幹線の確保・維持 【1-2】 支線における移動ニーズに合わせた運行内容の見直し 【1-3】 地域内交通の導入による移動手段の確保 【1-4】 利便性を高めるダイヤの設定 【1-5】 輸送資源の総動員に向けた検討会の開催 【1-6】 運転士の確保に向けた支援
② 公共交通の利用促進	【2-1】 運転免許返納支援事業の継続 【2-2】 高齢者の公共交通割引制度の継続 【2-3】 学生ワイドフリー定期券の認知度向上 【2-4】 事業者と連携した企画切符の販売
③ 情報提供の充実化	【3-1】 主要拠点におけるデジタルサイネージの導入 【3-2】 バス停ナンバリングの導入 【3-3】 GTFSデータの活用による経路検索システムの継続 【3-4】 目的に合わせた時刻表の発行
④ 新技術の導入による利便性の向上・運行効率化	【4-1】 公共交通の自動運転実用化に向けた実証実験の実施 【4-2】 キャッシュレス決済システムの導入 【4-3】 デジタルチケットの充実化
⑤ 環境保全に資する公共交通	【5-1】 EVバスの導入 【5-2】 来訪者に向けた環境にやさしい佐渡島のPR
⑥ ラストワンマイルモビリティの導入・拡大	【6-1】 レンタサイクルの拡大 【6-2】 観光施設へアクセスしやすい移動手段の確保
⑦ 公共交通と他分野との共創	【7-1】 貨客混載による効率化 【7-2】 手荷物託送サービスの展開
⑧ バリアフリーの促進	【8-1】 低床バスの導入 【8-2】 誰もが利用しやすい公共交通の実現に向けた助け合いの推進

### 佐 渡 市 地 域 公 共 交 通 計 画

企画・編集：新潟県佐渡市観光振興部交通政策課

発 行 者：新潟県佐渡市